平成３０年（フ）第３８０６号
東京都品川区東五反田２丁目20―７―401
債務者　谷口　　崇
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　靖夫
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月２日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６５８号
東京都品川区小山２丁目５―３　第３田久保ビル　205
債務者　標　美惠子
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増子　　仁
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６６３号
東京都板橋区成増３丁目１―13―501
債務者　澤田　洋樹
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福原　竜一
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６７２号
東京都中央区勝どき２丁目16―４―202
債務者　大谷　好美
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉岡　真帆
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７４５号
東京都世田谷区深沢２丁目１―６　深沢ハウスＡ101、住民票上の住所東京都世田谷区深沢２丁目１―６―101
債務者　高瀬　博史
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　穂谷　　昇
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３８０１号
東京都西東京市南町４丁目12―５―105
債務者　小山　智子
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前川　　晶
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月３日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３４８１号
東京都杉並区天沼３丁目17―21―401
債務者　藤原　　怜
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝内　健介
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３５２１号
東京都大田区東蒲田１丁目８―５―201
債務者　菅野　陽一
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　祐樹
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３７１８号
東京都大田区久が原５丁目26―１
債務者　齋藤　聡子（旧姓網谷）
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森本憲司郎
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３６３１号
東京都葛飾区新宿６丁目２―１―1302
債務者　及川　麻里
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田　一雄
4　破産債権の届出期間　平成30年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第７１７号
東京都国分寺市東恋ヶ窪３丁目16番地81メゾンエイト　ナカムラ101
債務者　山本　明彦
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　重仁
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月24日午前11時
6　免責意見申述期間　平成30年８月24日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成３０年（フ）第３０５号
川崎市多摩区中野島４丁目２番８―404号
債務者　永井　辰夫
1　決定年月日時　平成30年６月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大橋　賢也
4　破産債権の届出期間　平成30年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年８月29日午後３時
6　免責意見申述期間　平成30年８月28日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成３０年（フ）第８３８号
札幌市手稲区西宮の沢２条１丁目４番５―202号
債務者　五十嵐麻由美
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内香波
4　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月５日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第１３６号
千葉県佐倉市ユーカリが丘１丁目11番20号
債務者　立野　宏直
1　決定年月日時　平成30年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴見　　泰
4　破産債権の届出期間　平成30年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年９月５日午前11時10分
6　免責意見申述期間　平成30年８月29日まで
千葉地方裁判所佐倉支部